

施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める基本診療料の施設基準に基づき、診療を行う保険医療機関です。

当院は、「入院診療計画」「院内感染防止対策」「医療安全管理体制」「褥瘡対策」「栄養管理体制」「意思決定支援及び身体的拘束最小化」について、厚生労働大臣が定める基準を満たしており、次の入院基本料等を届出し算定しております。

区分	項目
基本診療料	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 1病棟（60床） 3病棟（60床） 障害者施設等入院基本料（10対1） ◎ 2病棟（60床） 療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1） ◎ 6病棟（57床） 回復期リハビリテーション病棟入院料2 ◎ 入院基本料等加算 <ul style="list-style-type: none"> 特殊疾患入院施設管理加算 療養環境加算 療養病棟療養環境加算 1 在宅復帰機能強化加算 後発医薬品使用体制加算2（85%以上） 感染対策向上加算3 連携強化加算 サーベイランス強化加算 入退院支援加算2 地域連携診療計画加算 総合機能評価加算 診療録管理体制加算3 認知症ケア加算3 医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2 データ提出加算1 データ提出加算3
特掲診療料	<ul style="list-style-type: none"> 脳血管疾患等リハビリテーション料（I） 初期加算・急性期リハビリテーション加算 運動器リハビリテーション料（I） 初期加算・急性期リハビリテーション加算 呼吸器リハビリテーション料（I） 初期加算・急性期リハビリテーション加算 CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT） 薬剤管理指導料 無菌製剤処理料 糖尿病合併症管理料 外来・在宅ベースアップ評価料（I） 入院ベースアップ評価料33
その他	<ul style="list-style-type: none"> 定置式液化酸素 0.19円/L 小型ボンベ 2.11円/L
	<ul style="list-style-type: none"> 入院時食事療養（I）・入院時生活療養費（I）

- 以上の基準による九州厚生局長の承認を受けていますので、患者様ご負担による付添い看護は認められておりません。
- 当院では、差額室料を徴収している病室（7室）があります。ご利用ご希望の方は1階の事務受付又は病棟職員にお申し出下さい。